

令和5年度第1回放送大学学園契約監視委員会議事概要

開催日及び場所	令和5年11月16日(木) WEB会議(事務局:放送大学学園本部)	
委員長	溝口 周二 (横浜国立大学名誉教授)	
委員	出口 利定 (放送大学学園・監事)	
委員	大河原 遼平 (放送大学学園・監事)	
審議対象期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日	
審議事項	(1)令和4年度契約について ア 令和4年度契約の全体像及び推移 イ 令和4年度競争性のある契約(一般競争入札、企画競争等) ウ 令和4年度競争性のない随意契約 (2)一者応札案件について (3)令和4年度再委託の状況について	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	下記のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	
主な意見・質問(上記の審議事項の項番に対応)		回答等
(1)令和4年度契約について		
ア 令和4年度契約の全体像及び推移		
①一般競争入札87件のうち、「応札者なし」となっているものが1件あるが、この案件の契約はどうなったのか。		①応札者なしの場合、履行可能な業者と個別に随意契約の交渉ができることとなっており、この1件についても、その後、業者と交渉を行い、随意契約を締結している(不落随契)。
ウ 令和4年度競争性のない随意契約		
①教務システムについては、他の大学においても、システム全体がパッケージに組み込まれているためそれを開発した業者しか保守や改修ができないという問題を抱えている。また、海外の電子ジャーナルなど特定の業者しか扱えないものもある。そうした状況を踏まえると、一定数の契約が随意契約となるのはやむを得ない面がある。		①ご指摘のとおりであるが、引き続き、真にやむを得ない随意契約のみとなるよう精査していきたい。
②緊急の必要による随意契約(緊急随契)の考え方については、フローチャートなどでよく整理されていると思う。緊急随契の契約決裁時にエビデンスとして残すなどして実効性を担保するようにしてほしい。また、フローチャートは随時見直すようにしてほしい。		②フローチャートは随時改善しつつ、実効性が担保できるような運用を検討していきたい。
(2)一者応札案件について		
①改善の取組により、一者応札の割合は令和元年度から4年度にかけて減少傾向にあるが、減少幅は次第に小さくなっており、今後も減少させ続けるのは難しい気がする。そうであっても、改善の取組を続けることによって、現在の割合の水準を維持できるようにしてほしい。		①引き続き、改善の取組を継続していきたい。
②入札辞退業者から徴したアンケート結果を見ると、対応困難な契約条件があるという意見があるが、どのような契約条件を付しているのか。契約条件が過度な制約となってしまう、契約できる業者が限られてしまうおそれがあるため、複数の業者から同様の意見があるような場合には、柔軟に変更してもよいのではないか。		②契約の種類に応じた契約書のひな形があり、適宜それを使い分ける形で契約条件を付している。当該アンケートは、その契約条件が実態とずれているのではないかという意見と思われる。そうした意見は他の業者からは来ていないが、複数の業者から同様の意見があれば、次の同種調達において契約条件の見直しを検討することとしたい。